（別紙）　目　録
⑴土地　常呂郡佐呂間町字共立401番１
山林　26869平方メートル
土地　常呂郡佐呂間町字共立401番２
用悪水路　232平方メートル
土地　常呂郡佐呂間町字共立401番３
原野　497平方メートル
土地　常呂郡佐呂間町字共立401番４
原野　125平方メートル
土地　常呂郡佐呂間町字共立401番５
公衆用道路　93平方メートル
⑵登記年月日番号　釧路地方法務局北見支局大正５年10月11日受付第5617号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定
原因　大正５年10月11日設定
目的　竹木所有
存続期間　大正５年８月29日より４年
地上権者　東京都京橋区三十間堀一丁目１番地
富士製紙株式会社

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第６２号
茨城県土浦市東崎町４番８号
債務者　有限会社大成商事
代表者取締役　藤澤　　誠
１　決定年月日時　平成28年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀　　賢介
４　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午後３時40分
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第９４号
岩手県滝沢市大沢堰合39番地
債務者　株式会社盛岡花卉
代表者代表取締役　大坪　勝見
１　決定年月日時　平成28年４月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小笠原基也
４　破産債権の届出期間　平成28年５月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午前10時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第９６号
岩手県奥州市江刺区愛宕字観音堂沖224番地１
債務者　有限会社門脇コンクリート工業
代表者代表取締役　門脇　秀朗
１　決定年月日時　平成28年４月26日午後４時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊池　　尚
４　破産債権の届出期間　平成28年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午後３時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第３５５号
東京都国立市泉１丁目25番地の６
債務者　有限会社テレネット
代表者取締役　重山　知之
１　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本多　一成
４　破産債権の届出期間　平成28年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後３時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１２６号
川崎市高津区新作１丁目25番５号
債務者　有限会社第一加工
代表者代表取締役　桑水流健次
１　決定年月日時　平成28年４月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
４　破産債権の届出期間　平成28年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前11時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第９１号
福井県鯖江市新横江１丁目２番17号
債務者　株式会社鯖江化成
特別代理人　佐藤　辰弥
１　決定年月日時　平成28年４月26日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　紅谷　崇文
４　破産債権の届出期間　平成28年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午前10時45分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４３号
愛知県豊橋市牛川町字洗島51番地２
債務者　くすりのアルク株式会社
代表者代表取締役　福田　英文
１　決定年月日時　平成28年４月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　　至
４　破産債権の届出期間　平成28年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午前10時40分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第７２号
香川県高松市川島東町1248番地６
債務者　有限会社国邦鋼業
代表者代表取締役　渡邊　徳政
１　決定年月日時　平成28年４月25日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡　　義博
４　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月28日午後１時30分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第３８号
茨城県日立市大みか町４丁目５番３号
債務者　株式会社佐藤製作所
代表者仮代表取締役　近藤　識之
１　決定年月日時　平成28年４月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片岡　　優
４　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月１日午前10時
水戸地方裁判所日立支部

平成２８年（フ）第３９号
（亡佐藤泰久の最後の住所）茨城県日立市大みか町４丁目５番３号
債務者　亡佐藤泰久相続財産
相続財産管理人　近藤　識之
１　決定年月日時　平成28年４月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片岡　　優
４　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月１日午前10時
水戸地方裁判所日立支部

平成２８年（フ）第１９８号
広島市安佐南区沼田町大字伴3766番地１
債務者　有限会社ハウジング時宗
代表者代表取締役　時宗　経子
１　決定年月日時　平成28年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坊垣内　拓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午後４時
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２９号
鳥取県鳥取市扇町32番地扇町扶桑ビル３階
債務者　株式会社創建ハウス
代表者代表取締役　入川　和彦
１　決定年月日時　平成28年４月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金山　耕平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午後１時30分
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２１１号
北九州市若松区北湊町４番地６
債務者　有限会社ニューげんかい
代表者代表取締役　松田健一郎
１　決定年月日時　平成28年４月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡部　友和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部